

岩手県告示第 1090 号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和 28 年法律第 35 号）第 56 条第 7 項の規定により、平成 18 年 9 月に検査した収去飼料の試験結果の概要を次のとおり公表する。

平成 18 年 11 月 28 日

岩手県知事 増 田 寛 也

2 安全性に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造(輸入)年月	試験項目	違反有無及び違反の内容
釜石飼料株式会社本社工場 岩手県釜石市	気仙郡住田町 陸前高田市農業協同組合飼料中継基地	ブロイラー肥育前期用配合飼料	くみあい配合飼料 NEW住田ブロイラー前期MK	18.9	抗生物質—カリマシナトリウム	無
北日本くみあい飼料株式会社花巻工場 岩手県花巻市	岩手郡葛巻町 北日本くみあい飼料株式会社葛巻中継基地	若令牛育成用配合飼料	くみあい配合飼料 JAビーフ前期	18.9	動物性飼料—肉骨粉	無
		肉用牛肥育用配合飼料	くみあい飼料配合飼料 IP高原ビーフ	18.9	動物性飼料—肉骨粉	無
有限会社小西産業 岩手県岩手郡	岩手郡雫石町 有限会社小西産業工場	乳牛飼育用混合飼料	高原ミックス発酵タイプ	18.9	動物性飼料—肉骨粉	無